

一般質問

十二月定例町議会

行財政改革に伴う 町の対応と予算の編成

十二月定例町議会（議案内容は前号掲載）での一般質問は、国の行財政改革に伴う町の対応や五十八年度予算編成方針、航空機騒音対策基本方針決定に基づく動向等九項目にわたって行われ、終始、熱のこもった活発な論議が展開されました。

財政の現状と 今後の見通し

問 昭和五十七年度地方交付税の交付が遅滞しているが、当面の財政措置に問題はないか。

答 さいわいにして歳計現金の保有状況が良好であり、税収等も相当に見込めるので、当面、財政運営上支障はない。

問 五十八年度地方交付税の増額が望み薄の中、五十八年度町予算策定について予備的見解はどうか。

答 地方財政計画が未確定のため確答はできないが、地方交付税の増額は望めない見込みである。また、歳入の一方の柱である町税についても若干の伸び程度にとどまるのではないか。その他の負担金、交付金、補助金などの歳入については、國の方針により減額を見込んで計上せざるをえない。一方歳出予算においては、中央

共同利用施設をはじめ、産業開発道路、農村総合整備モデル事業などの継続事業に町費負担が増加する見込みである。

このように五十八年度予算編成は極めて厳しい状況にあるので、

経常経費の徹底的削減など行政の効率化を図り、投資的財源の確保を図つて行くが、最終的に財源不足をきたす場合には財政調整基金の繰入れも必要となろう。

問 長期財政の安定を計るために削減策についての対応策は。

答 財政制度審議会の意見として助成打切りの声が強いが、全国的な問題でもあり、各自治体の反論も大きい。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

問 五十八年度予算の策定に当り、税収の予測はどうか。

答 経済不況の影響で、ここ数年法人町民税が大幅に落ちこんでいる。また、電気税についても減少の傾向にある。その他固定資産税、たばこ消費税、軽自動車税等については多少の増減がある程度であり、総じて伸びの期待は少ない。

五十八年度予算については、税法の改正案が充分につまつていな段階だが、現時点での推計では前年度決算対比でわずかに二・四%程度の伸びにとどまる見込みである。

五十八年度予算について、税法の改正案が充分につまつていな

努めねばなるまい。

保育措置について 適正化について

問 保育措置は、立法の精神に準拠して適正に運営されべきと解するが、現行の措置は法に適合しているか、過剰需要の問題など見るべきではないか。

答 今後園児の入所に関しては児童福祉法の精神に基づき、入所措置を構じていきたい。

しかし、国保の運営については多々困難な面があるので、関係機関の指導を仰ぎつつその改善に強引下げ等を勘案し、税の引上げ幅については医療費の伸びを下げる見込みである。

この見込みでは、医療費が十七%程度伸びる。また、電気税についても減税、たばこ消費税、軽自動車税等については多少の増減がある程度であり、総じて伸びの期待は少ない。

五十八年度予算については、税法の改正案が充分につまつていな

引き上げについては、医師会側に強い希望はあるが、厚生省はないとしている。

五十八年度の町の見通しについては、医療費が十七%程度伸びる見込みであるが、二月一日にスタートする老人保健法や薬価基準の引下げ等を勘案し、税の引上げ幅については医療費の伸びを下げる見込みである。

この見込みでは、医療費が十七%程度伸びる。また、電気税についても減税、たばこ消費税、軽自動車税等については多少の増減がある程度であり、総じて伸びの期待は少ない。

五十八年度予算については、税法の改正案が充分につまつていな

人事院町の対応と 見通し

問 国家公務員に対する人事院

給食費国庫補助 削減とその対策

問 学校給食に対する国費助成の削減策についての対応策は。

答 財政制度審議会の意見として助成打切りの声が強いが、全国的な問題でもあり、各自治体の反論も大きい。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効率なものが見合ぬ場合は段階的に負担を求めていくことも考

えざるをえないが、現在の給食セ

ンター方式の抜本的な改革、見直しを図るなど、父兄負担の軽減に

取り組んでいくことになる。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率なものについては執行停止や削減をしていく。また、消費的経費の節減を徹底させ次年度以降の財源に充てていく。

万一本打切りとなれば費用負担の各課と充分に協議し、不急、不効

率のものは見合ぬ場合は段階的に負担を求めていくことも考

えざるをえないが、現在の給食セ

ンター方式の抜本的な改革、見直しを図るなど、父兄負担の軽減に